

諮問第1号

消費税及び地方消費税の税率の改正に伴う料金改定について

令和元年10月1日より消費税及び地方消費税の税率が8%から10%に引き上げられるため、料金改定を行う。

区分	現行料金	改定案
36 ^{リットル} ごと	555円	565円
(学校・保育所等)	277円	282円
度数割	1,000円	1,018円

実施時期 令和元年10月1日